

住民の利益第一に

党議員団の一般質問より

質問

答弁



保育の後退は許さない決意を —子ども・子育て支援新制度実施にあたり—

今年4月スタートの新制度は、国の保育料などの内容も決まらず利用者の不安が広がっています。この新制度は、市町村の責任を後退させ、保育に格差が持ち込まれ、保育の市場化に道を開く制度であると指摘してきました。市の方向性や保育料や待機児解

消、利用者への影響について質問しました。保育料は利用者の負担が変わらないようにすること、待機児童解消を保育所の増設で行うこと、また新制度の説明を利用者に早急に行い、公的保育を堅持し、格差のないサービスを進めるべきと要望しました。

幼稚園、保育園共に従前通りの保育を実施し、認定こども園は施設整備のあり方について検討し、地域型保育は現在予定していない。保育料は国の動向を踏まえて設定し、決まり次第知らせる。待機児童対策は、保育園の定員増員で検討する。



サービス切り捨て許さず 保険料の抑制を —介護保険第6期計画—

今年の4月から介護保険の第6期計画が始まります。要支援1・2のヘルパーやデイサービスを利用する合計1,000人を超える人たちが、4月から保険給付から外される事が最大の問題です。

保険料の基準額は、現在の月額5,095円が、6,467円（月額1,372円、年額約16,500円の値

上げ）になると、厚生労働省に報告しているが、今の制度を維持充実させ、一般会計から繰り入れもして保険料を抑制すべき、また特別養護老人ホームの待機者は約300人おり、施設を増やすべきだが、どうなのかを質問しました。

平成28年度から新しい総合事業を始めるが、今年4月から1年間は、要支援1・2のヘルパーやデイサービスの利用は保険給付の対象とする。保険料は、現在のサービスをそのまま延長した場合の推定結果。地域包括支援センターは、必要に応じて新しく職員も採用し、施設の充実も図る。



どうかつ 恫喝や強制は教育とは無縁 —府教育長「パワハラ発言」に市教委は抗議を—

「誰のおかげで教育委員でいられるのか。罷免要求しますよ」との大阪府教育長の発言は、教育者としての資質が問われる問題です。マスメディアは、「府

教育長パワハラ発言」と大きく報道しました。恫喝や強制は、教育の場であってはならないことです。市教育委員会としても抗議すべきです。

府の案件なのでコメントできる立場ではないが、一般論として教育に恫喝があってはならない。教育は、あくまで指導、助言が基本である。



認知症高齢者対策の充実めざして

認知症高齢者の増加に伴い、支援体制充実が求められます。市の取り組みと体制では、地域包括支援センターの専門職員が法定数18名に対し6名しか

配置されていません。認知症高齢者対策充実のため地域包括支援センターの人員を増やし、対策を進めるべきです。

現在地域包括支援センターの専門職員6名中、2名を認知症対応に配置し、協力して取り組んでいる。人員増は必要に応じて対応していきたい。

日本共産党 羽曳野市議員団 ご意見・ご要望 お気軽にお寄せください



ひろせ公代

南恵我之荘 3-7-2

TEL 938-4701

FAX 同上



ささい喜世子

高鷲 6-8-4

TEL 931-1860

FAX 同上



嶋田たかし

学園前 4-3-21

TEL 958-5876

FAX 957-6262



若林 信一

西浦 1-7-6

TEL 958-1322

FAX 958-2624